

一中だより

令和7年12月1日

第8号

作成者：荒川区立第一中学校長 小柴 憲一



人権感覚・人権意識の芽生えの素地は幼児期の体験にあり

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である、来週火曜日の12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体とも協力して、全国的な人権啓発活動を特に強化して行っています。

7月の「一中だより」で、「人権課題」があるということは「人権問題」があるということと題して、「東京都人権施策推進指針」に示されている17の人権課題のうち10の人権課題を紹介するとともに、それについて「どのような人権問題が起きているのか」についても明示させていただきました。保護者の皆様の中には「そんな人権問題があるのか」と思われた方もいらっしゃるかもしれません、そもそもなぜそれらの人権問題が起きるのでしょうか。

本校の子どもたちは、毎週、道徳科の学習で、教材について自分事として考えていくうちに、自分の人間としての弱さや、正しいとは分かっているけど実行することには勇気と強い信念が必要であることなど、自分自身を客観的にみることにより、人間の本質の姿について考えています。

人間は、質が同じであったり、力量・財産・体力等々、数量的に同じであったりすることを重視するがあまり、質が異なるものを排除しようしたり、数量的に劣っていると判断したものに対して差別意識をもつようになってしまった傾向があると言われています。また、非合理的な古いしきたりであるにもかかわらず、新しいものを取り入れようとしているという考え方もあり、それらが人権問題に至っている場合もあると言われています。さらに、かつてのハンセン病や福島第一原子力発電所事故による放射能などが「感染する・しない」のように、正しい知識がないために、先入観(思い込み)が偏見(不公平で非合理的な考え方)に発展してしまい、人権問題に発展する場合もあります。

そして、差別行為を行っているにもかかわらず、それらに同調する意識が他の人間にも働くとき、それらが多数派となってしまい、人権問題はさらに深刻化していきます。

1 人権感覚と人権意識

人権感覚とは、人権の価値やその重要性を考えたとき、「①人権が擁護され、実現されている状態を感じて、これを望ましいものと感じ」、「②反対に、これが侵害されている状態を感じて、それを許せない」という価値に向かおうとする感覚です。

このような人権感覚が健全に働くとき、「①自他の人権が尊重されていることの『妥当性』を肯定し」、「②逆にそれが侵害されることの『問題性』を認識して、人権侵害を解決せんにはいられない」とする、いわゆる人権意識が芽生えてきます。

つまり、合理的な価値に向かおうとする人権感覚が知的な認識とも結びついて、「問題状況を変えよう」とする人権意識又は意欲や態度になり、自分の人権とともに他者の人権を守るような実践行動につながると考えられています。

2 幼児期からの貴重な体験活動と青年期の知的な思考

これらの人権感覚や人権意識は、一朝一夕に養われるものではありません。

実は、保護者の皆様による養育や保育園・幼稚園・こども園における幼児教育による、貴重な体験活動から始まっているのです。

一例をあげると、家族として幼児期から祖父・祖母と頻繁に接したり、幼児教育における高齢者施設や障がい者施設を訪問したりすると、幼児には何の先入観もありませんので、高齢者や障がい者に対して差別意識をもつことなく、そのまま肯定的に受け止めます。そして、何の偏見をもつことなくその方々と接し、親しみをもつこととなります。

そして、小学校中学年から高学年にもなれば、施設を訪問した際、「〇〇のおじいちゃん」「〇〇のおばあちゃん」と名前で呼んで遊んだり、何かを教わったりするようになります。これらの子どもたちには、その方々の存在は特別なことではなく日常的で当たり前のものであり、この段階で子どもたちには「①人権が擁護され、実現されている状態を感じて、これを望ましいものと感じる」人権感覚が芽生え始めているのです。

しかし、子どもたちは、成長するうちに、あるいは小学校高学年や中学校教育などで、それらの高齢者や障がいの方々が、実は世の中で虐待を受けていたり、不当な扱いを受けていたりするという事実に正対させられることとな

るのです。その瞬間、肯定的に受け止め、日常的で当たり前の人たちだった方々が、そのような人権侵害を受けていたということに対して「おかしい」「変だ」という不合理性を感じるとともに、「②反対に、これが侵害されている状態を感じて、それを許せない」という人権感覚が価値観として確立されるのです。

そして、そのような価値観をもった子どもたちや青年は、世の中のあらゆる事象に目を向けたとき、様々な立場の人が人権侵害を受けているということに自ら気づくようになり、「自他の人権が尊重されていることの『妥当性』を肯定し、逆にそれが侵害されることの『問題性』を認識して、人権侵害を解決せずにはいられない」という人権意識へと変容していくのです。

つまり幼児期の養育や教育で人権意識の芽生えが始まるということから、幼児教育がいかに重要なのかが分かりますが、家庭教育をはじめ、幼児教育・小学校教育・中学校教育により、子どもたちには、人権感覚も人権意識も養われていくはずです。私たち大人は、子どもたちが不合理な社会的事象に触れたときに、機を逸することなく、子どもたちのその感覚や意識を刺激していってあげることが重要だと思うのです。

お知らせ

●中学生の「税の標語」において、以下の子どもが受賞しました。

荒川区教育長賞 1年 越田 風葵 「税を知る わたしもみらいの 納税者」
東京局間税会連合会入選 2年 関口 琴美 「納税で 誰かの笑顔が 花開く」
荒川間税会入選 1年 中根 章翔 「助け合う 未来を守る 税金で」

●「第74回荒川区民スポーツ大会」陸上の部において、以下の成績を収めました。

優勝	中学生女子走幅跳	3年	小原 梨央南	4m52
優勝	中学生女子800m	2年	二反田 友妃	3分9秒7
第2位	中学生男子走幅跳	3年	月尾 光志	5m01
第3位	中学生男子走幅跳	1年	西村 陽輝	4m29
第3位	中学生男子100m	3年	月尾 光志	12秒4
第2位	中学生男子4×100mリレー	第一中学校A		52秒1
第3位	中学生男子4×100mリレー	第一中学校B		53秒2

●防災検定において、以下の子どもが受賞しました。

防災自由研究賞 3年 高木 麗鳳

●11月8日(土)に都電荒川線「荒川一中前」脇において開催された「都電荒川線『荒川一中前停留場』完成25周年記念式典」において、本校吹奏楽部が演奏を披露しました。また、同式典のパレードで以下の子どもたちが横断幕をもって先導しました。

1年…曾羽 美來、芳家 鞏 2年…二反田 友妃、美咲 悠伊

●11月8日(土)に開催された「第38回あらかわ福祉まつり」に、以下の子どもたちがボランティアに応募しました。

1年…畠本 悠生 2年…塙越 栄之進、松本 蓮、森 陽希 3年…位田 勇希、染谷 瑞唯

●11月30日(日)に4町会と合同で第一中学校の避難所開設訓練が開催されましたが、以下の子どもたちがボランティアに応募しました。

1年…芳家 鞏、青木 優幸、石橋 明佳、中根 章翔 2年…浅野 蓮

●令和7年度明るい選挙ポスターコンクールにおいて、以下の子どもが受賞しました。

荒川区入選 1年 戸田 庵

●令和7年度薬物乱用防止ポスター・標語荒川区選考において、以下の成績を収めました。

ポスターの部 地区会長賞(東京都推薦) 3年 戸田 和

標語の部 地区会長賞(東京都推薦) 2年 斎藤 紗希

「薬物を 断る勇希 その気持ち あなたの意志が 未来を変える」

佳作 2年 鄭 佳欣

「私たちの命は一度きり 薬物に頼らない生き方を 今ここから始めよう」

●12月2日(火)に開催される「歳末たすけあい・地域福祉募金における街頭募金」に、以下の子どもたちがボランティアに応募しました。

1年…曾羽 美來、鈴木 優斗、三上 隼斗、畠本 悠生、岡本 かむい

2年…佐藤 さやね、二反田 友妃、林 弥広、羽佐田 依吹、林 幸来、浅野 蓮、亀井 琴音、塙越 栄之進、森 陽希

3年…鴻澤 茜、吉田 悠乃、関 碧乃、河城 華生、蘿部 結菜、位田 勇希、太田 誉礼、染谷 瑞唯

●12月7日(日)に開催される「社会を明るくする運動 街頭パレード」に本校吹奏楽部が出演するとともに、以下の子どもたちがボランティアに応募しました。

1年…曾羽 美來、芳家 鞏、伊藤 結心、岩村 海音、大角 悠真、河村 航、西村 陽輝、藤白 結羽、三上 隼斗

2年…二反田 友妃、中峰 華

3年…田中 愛珠、月尾 光志、河城 華生、本郷 水緒

●来年、1月11日(日)に開催される「新春タコあげ大会」ボランティアに、以下の子どもたちがボランティアに応募しました。

2年…佐藤 さやね、二反田 友妃、林 弥広、羽佐田 依吹、亀井 琴音